

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域活性化・生活応援金券配付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、1人あたり5,000円分のお買い物ができる商品券を全戸配布する。 ②職員手当等、需用費、委託料 ③ ・対象等 令和8年1月1日時点で本市の住民基本台帳に登録のある者 ・時間外勤務手当 1,000千円 ・需用費（消耗品費） 100千円 ・委託料 291,500千円 ・商品券 5,000円×49,100人＝245,500千円（R7.12.1時点 住民登録者数49,075人） ・事務費（業務委託料等） 46,000千円 合計 292,600千円 ④本市に住民登録のある市民	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯家計応援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援を行うため、18歳以下の子が属する世帯に対し、お米の購入に利用できるお米ギフト券を配布する。 ②子育て世帯へのお米ギフト券及び事務費 ③ ・ギフト券購入費 18,589千円 配布対象世帯：3,850世帯×ギフト券購入額：4.8千円＝18,480千円 ・ギフト袋等経費：109千円 ・事務費 2,626千円 【事務費の内容】 ・需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料（事務電算）（うち20,255千円に交付金を充当） ④お米ギフト券の配布対象世帯数：3,850世帯	R7.6	R8.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するため、水道基本料金を全額減免する。（官公庁は除く） ②負担金補助及び交付金 145,430千円 （※一般会計から水道事業会計へ補助金形式で支出） ③ 【支援内容の内訳】 ・基本料金 約36,000千円/月×4月＝144,000千円 ・システム改修費 1,430千円 合計 145,430千円 （うち140,000千円に交付金を充当） ④本市の水道契約者（約21,000件/月）	R8.1	R8.4以降
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業【R7実施分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学生保護者への支援を行うため、小中学校の学校給食費を3か月間無償化する。（教職員及び検食、要保護児童、第3子無償化156人分を除く） ②需用費（賄材料費） ③ 【対象期間】 ・令和8年1月～令和8年3月（3か月減免） 【対象者数】 ・小学生...2,089人、中学生...1,171人（R8.12.25時点積算） 【支援内容の内訳】 ・小学生...26,405,424円 中学生...14,908,126円 計 41,313,550円 （うち41,000千円に交付金を充当） ④市内小中学校へ通学する児童生徒の保護者	R8.1	R8.4以降